

別紙様式 1

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 13 条及び同省令第 4 条に基づく書面

(建築物に係る解体工事)

1. 分別解体等の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し 有り 無し	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し 有り 無し	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し 有り 無し	手作業 手作業・機械作業の併用
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し 有り 無し	手作業 手作業・機械作業の併用
	その他 ()	その他の取り壊し 有り 無し	手作業 手作業・機械作業の併用

当てはまる に「レ」印を記入。

2. 解体工事に要する費用 (直接工事費)

円 (税抜)

注 解体工事に伴う分別解体及び積み込みに要する費用とする。

仮設費及び運搬費は含まない。

3. 特定建設資材廃棄物の再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 (直接工事費)

円 (税抜)

注 運搬費を含む

